

## 様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市河内町119番地1 株式会社 久保田建設 代表取締役 久保田 勝
工 事 名	普通河川矢田川堆積土砂撤去工事
工 事 場 所	鳥羽市 岩倉町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	施工延長 L=135m 掘削工 V=98.5m <sup>3</sup> 残土処理工 N=1式 仮設工 N=1式
当 初 契 約 年 月 日	令和7年11月19日
変 更 契 約 年 月 日	令和8年1月7日
当 初 工 事 期 間	令和7年11月19日 ～ 令和8年3月16日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	4,543,000円(税込み)
変 更 金 額	6,600円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4,549,600円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。  地権者との協議を行ったところ、敷き鉄板の面積が減少することとなったため、敷き鉄板の設置面積を減工し、不陸地運搬の距離を増工する。また、敷き鉄板設置に伴う表土の掘削と敷き均しを増工する。  掘削を行ったところ、当初の想定86.5m <sup>3</sup> から98.5m <sup>3</sup> に増加したことから掘削土量を12m <sup>3</sup> 増工する。また、当初設計における残土受入地が受入不可となったことに伴い、受入地変更に伴う運搬費を増工する。  尚、その他諸数量の異動については、上記理由によるものである。